

役場からのお知らせ

第5回交通渋滞実態調査の結果を公表しました

建設課 建設係 ☎096(232)2115

人口増加および企業立地などに伴い、町内全域で朝夕の通勤・退勤時間帯に交通渋滞が発生しています。そのため、4月20日と21日の2日間、セミコンテクノパーク周辺、菊陽バイパス、光の森周辺などの渋滞が発生している交差点において、信号待ちの車列の長さを計測するなどの交通渋滞実態調査を行いました。

調査結果

昨年度(第4回)と比較して渋滞の長さは減少しており、通勤時間帯は調査地点全20カ所の平均で約24秒、退勤時間帯は調査地点全22カ所の平均で約23秒の減少となりました。

渋滞対策

現在、セミコンテクノパーク周辺の渋滞緩和対策として、企業と行政が連携し、時差出勤による交通量の分散や、セミコン通勤バスなどの公共交通の利用促進に取り組んでいます。また、県や町ではセミコンテクノパーク周辺の道路整備や光の森地区の交差点改良などの対策を進めています。



セミコンパーク周辺の道路整備状況(菊陽空港線)

ます。

今後も交通渋滞実態調査を継続することで、道路施策の方向性や整備効果の確認、渋滞状況の変化の把握に努めていきます。

詳しい調査結果は、町ホームページで公表しています。



詳しくはこちら

農地の売買や仮登記の申請をする場合はご相談ください

農業委員会 事務局 ☎096(232)4924

自分の農地でも、農地法の許可なく売買・転用することはできません。売買・転用を希望する場合は、速やかに農業委員会にご相談ください。

農地の引き渡しには農地法の許可が必要です

○自分の農地でも、農地転用許可前に農地を引き渡すことは、農地法違反となり罰則があります。仮登記権者への引き渡しも同様です。
○農地の売買契約を締結した場合で、仮登記をしたとしても、農地法の許可がなければ所有権移転登記をすることができません。
○農地法許可前の土地造成や建物建設への着手、重機の農地への搬入などはお控えください。

農地の管理義務は、従前の農地所有者または耕作者にあります

○農地転用の許可がおりるまでは、仮登記をした場合でも、農地の所有権は従前の所有者にあります。
○管理が不十分な農地は周辺環境に



詳しくはこちら

まずは農業委員会事務局にご相談を

○農地法の許可を受けるには、農業委員会の審議や現地調査などを行うための時間がかかります。また、具体的な計画が必要になり、作成書類も多くなります。
○農地を売買・転用する前に早めに農業委員会事務局にご相談ください。

キャロッピー LINE スタンプを販売中！

総合政策課 企画政策係 ☎096(232)2112

町のマスコットキャラクター「キャロッピー」をもっと身近に感じてもらうため、キャロッピー LINE スタンプを販売中です。いろいろな表情のキャロッピーをぜひご利用ください。

販売価格

210円(70 LINE コイン)

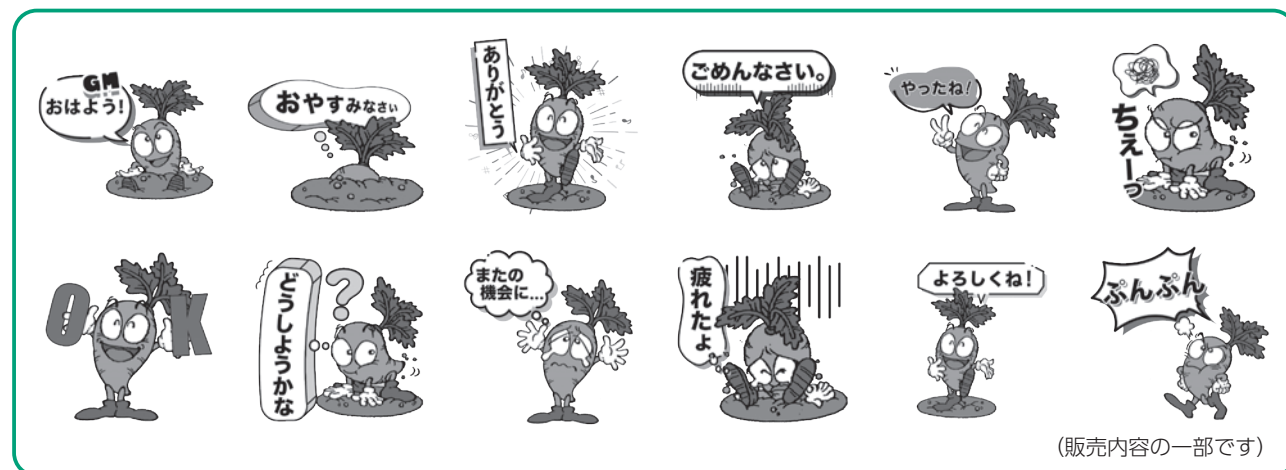
購入方法

左記QRコードから購入できます。

ぼくのLINEスタンプだよ
多くの人に使ってもらえたら
うれしいな！



購入はこちら



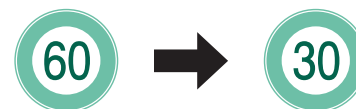
(販売内容の一部です)

大津警察署からのお知らせ

生活道路での法定速度が変わります

大津警察署 交通第一課 ☎096(294)0110

9月1日(火)から生活道路での法定速度が時速30km/hに変わります。



生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線などのない狭い道路のことです。生活道路における交通事故を減らし、歩行者や自転車の安全を確保することを目的として法律の改正が行われます。

生活道路であっても道路標識や道路標示により、最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

※決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候などに応じて、安全運転を心掛けてください。

最高速度を守るとは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の皆さんを守ることにつながります。



菊陽町登録事業所

介護の申請代行・相談窓口を開設しました

介護保険課 地域包括支援係 ☎096(232)2366



詳しくはこちら

高齢の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護に関する不安や相談を無料で受け付けています。

町内の居宅介護支援事業所が「介護保険の申請方法が分からない」「生活の困りごとがある」などの相談や認定申請の代行も行います。

登録事業所一覧

事業所名	電話番号
菊陽台病院居宅介護支援事業所	☎096(232)1618
菊陽町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	☎096(232)3592
ケアプラン花花	☎096(215)8871
居宅介護支援事業所みうら	☎096(285)7821
居宅介護支援センターイナフサポートプラス+	☎096(288)2103
きぼう苑居宅介護支援事業所	☎096(232)1188

※詳細は町ホームページが事業所へお問い合わせください。

のぼり旗が目印です